

## マニフェストの書き振りの補強箇所について

- 7月27日にマニフェストを発表して以来、全国各地で、あるいは経済団体や労働団体、有識者団体などで説明会を開催し、様々なご質問、ご意見を頂いている。
- また、マスコミやインターネットなどを通して報じて頂いたおかげで、広く国民・有権者の皆さんから、とても多くのご質問、ご意見を頂いている。
- 頂いたご意見で、民主党の政策方針を的確に有権者に伝えるためには、より判り易く丁寧な表記にすべし、とのご指摘も多く頂いている。
- これを踏まえ、国民・有権者の皆様に、我々が実現する政策をわかりやすくご理解いただけるものへと一部書き振り、表記を補強することとした。
- いずれもマニフェスト政策を変更するものではなく、既にまとまっている方針をさらに丁寧に記すものである。

### 補強箇所

---

#### ①財源表に、

※特定扶養控除、老人扶養控除、障害者控除等は存続させる。年金税制について公的年金等控除拡大・老年者控除復活を実施するので、配偶者控除を廃止しても、年金受給者の税負担は軽減される。

と明記。

#### ②5本の柱の「4. 地域主権」の項、及び、マニフェスト政策各論P.19 = 「4. 地域主権」 = 27「霞が関を解体・再編し、地域主権を確立する」の項の具体策に

国と地方の協議の場を法律に基づいて設置します。

と明記。

③5本の柱の「雇用・経済」の項で

■日本経済の成長戦略

- 子ども手当、高校無償化、高速道路無料化、暫定税率廃止などの政策により、家計の可処分所得を増やし、消費を拡大します。それによって日本の経済を内需主導型へ転換し、安定した経済成長を実現します。
- IT、バイオ、ナノテクなど、先端技術の開発・普及を支援します。特に地球温暖化対策では、国の大胆な支援で、わが国の優れた技術力をさらに高め、環境関連産業を将来の成長産業に育てます。
- 農林水産業、医療・介護は新たな成長産業です。農業の戸別所得補償、医療・介護人材の処遇改善などにより、魅力と成長力を高め、大きな雇用を創出する産業に育てます。

と明記。

④マニフェスト政策各論P.17 = 「2. 子育て・教育」 = 10 「出産の経済的負担を軽減する」の項の具体策に、

- 不妊治療に関する情報提供、相談体制を強化するとともに、適応症と効果が明らかな治療には医療保険の適用を検討し、支援を拡充する。

と明記。

⑤マニフェスト政策各論P.22 = 「7. 外交」 = 51 「緊密で対等な日米関係を築く」2段目を

米国との間で自由貿易協定（FTA）の交渉を促進し、貿易・投資の自由化を進める。その際、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なうことは行わない。

とし、

続く、52 「東アジア共同体の構築をめざし、アジア外交を強化する」3段目を

アジア・太平洋諸国をはじめとして、世界の国々との投資・労働や知的財産など広い分野を含む経済連携協定（EPA）、自由貿易協定（FTA）の交渉を積極的に推進する。その際、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なうことは行わない。

とする。

以上